

意見書案第3号

「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

平成31年3月20日提出

提出者	中間市議会議員	柴田芳信
賛成者	〃	田口澄雄
〃	〃	田中多輝子

「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書

2015年3月9日に開催された平和首長会議に、（故）松下市長がメッセージを送付されています。

その内容は、「中間市では昭和58年に核兵器廃絶や恒久平和の願いを込めて、『非核平和都市宣言』を市議会で決議しました。また、原爆パネル展や反戦・平和映像上映展の開催、広報誌特集記事の掲載などにより原爆の悲惨さと平和の尊さを訴えてきました。核兵器のない世界を築いていくことは、人類共通の責務です。今後とも、70年前の広島・長崎の記憶を風化させることなく、世代を超えて戦争の悲劇を伝えていき、世界中で核兵器の廃絶や恒久平和を実現できるよう働きかけたいと考えております。」です。

今年、広島・長崎の原爆被爆から74年目になります。「ふたたび被爆者をつくるな」と、この地球上から核兵器をなくすことは、原爆被害者の悲願であり、「非核三原則」を国是とする核兵器反対のわが国の政策とも一致するものであります。今、核兵器廃絶をめざす潮流は、大きく強くなってきています。その一つは2017年7月、国連で122カ国の賛成を得て「核兵器禁止条約」が採択されたことであります。条約は第1条で「核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、受領、使用、使用の威嚇」を全面的に禁止しており、画期的な内容であります。さらに、この条約採択に際し世界各国で革新的な貢献をしたとして2017年10月、ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）がノーベル平和賞を受賞したことは、核兵器廃絶へ向けての国際的な合意を強く後押しするものであります。日本政府は「目標は同じでも手段が違う」としてこの条約に反対を表明していますが、今こそ日本は、唯一の戦争被爆国として地球上の核兵器廃絶に向け国際間の調整役など主導的役割を果たすべきであります。そのために、日本政府および国会に対し「核兵器禁止条約」に署名・批准することを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成31年3月20日

中 間 市 議 会

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	石田	真敏	様
外務大臣	河野	太郎	様
防衛大臣	岩屋	毅	様